

令和5年度地域の担い手育成講座運営業務 仕様書

1 業務名

令和5年度地域の担い手育成講座運営業務

2 業務目的

定年後の継続雇用や共働き世帯の増加、生活スタイルの変化により、従来の地域活動の担い手の高齢化や固定化が進行している。地域活動を維持・発展させるためには、若年層含む幅広い世代の方が新たに地域コミュニティに関わるための具体的な取り組みが必要である。そこで、地域活動へ参加するきっかけづくりを目的とした講座を新設し、受講終了後も、受講者が地域と関わりをもてるようなカリキュラムを構築することで、地域活動の新たな人材の発掘・育成を図る。

3 講座の概要

- (1) 業務目的を踏まえ、地域活動に興味があるがきっかけがない方、地域の方とのつながりを望んでいる方等を対象とした連続講座を実施する。
- (2) 特定の地域・分野に限らない多様な地域活動について学ぶ機会を設ける。
- (3) 講義だけでなく、実際に地域活動を体験する機会を設ける。
- (4) 受講後の活動場所として受講者を市内の活動団体へつなげる仕組みや、本事業終了後も受講者同士がつながる仕組みを構築する。
- (5) 一定程度の受講者数の受け入れを行う（事業全体で30～60名程度の人材育成を見込む）。
- (6) 委託期間終了後も持続的な取り組みが期待できること。
- (7) 神戸市の地域活動支援施策へ協力するとともに、受講者に対して神戸市の地域活動支援施策への協力を呼び掛ける。
- (8) 委託期間終了後も市のフォローアップ調査に協力すること。

4 業務内容

(1) 広報

チラシの作成や SNS を活用し、本事業の目的に興味を持つ、若年層を含む幅広い対象者の目に留まるように効果的な広報を提案し実施する。対象者の関心を引くような名称を提案すること。

(2) 地域人材育成講座の実施

ア. 地域活動を知るための講義や、実際に活動している人の体験談、地域でのフィールドワーク等を一定期間連続して実施することとする。このうち地域でのフィールドワークは必ず取り入れる。

イ. 定員15～30名程度、全4回以上の講座を市内約2か所以上で開催を想定している（計8回以上）。

ウ. 参加者が参加しやすい日程・会場の確保をすること。4回の講座は同一会場でなくてよい。

エ. 全4回以上の講座のうち、途中からの参加も可能にするなど受講者の希望に応じて柔軟に対応する。

(3) 講座受講者と地域活動とのマッチング支援

ア. 講座終了後も受講者が地域活動へ参加、もしくは新たな地域活動を実施できるよう、地域活動とのマッチング支援を行う。

イ. 受講者及び受講終了者からの地域活動に関する相談を受け付ける。

(4) 講座終了後の受講者の動向追跡及び課題の把握

ア. 受講後の効果測定にあたり、講座終了後、期間において、受講者に活動状況に関するアンケート調査を行う。

イ. アンケート調査をまとめて、課題の把握と解消に努める。

(5) 報告書の作成

ア. 契約期間中の事業の実施内容・結果・その後の対応の詳細がわかる業務報告書を作成する。

イ. 報告書の提出の時期等については契約開始後に神戸市と協議して決定する。

ウ. 契約終了日までに、地域協働局地域活性課に最終報告書を提出すること。

5 契約期間

契約締結日から～2024年3月末日

6 秘密の保持

本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。契約期間終了後においても同様とする。

7 事故発生時の対応

事故発生時は、速やかに対応をとるとともに地域協働局地域活性課に報告すること。

8 その他

(1) 業務にあたっては市職員と緊密に連絡、相談、報告を行いながら実施し、進捗状況や担当課の情報等について随時確認及び共有を行うこと。

(2) なお、本仕様書に定めのない事項については、協議のうえ、決定するものとする。

〒650-8570 神戸市中央区加納町6-5-1

地域協働局地域活性課 塩見・谷口

T E L : 078-322-5170

F A X : 078-322-6133

E-mail : community@office.city.kobe.lg.jp